

令和7年色麻町議会定例会1月会議会議録（第1号）

令和7年1月7日（火曜日）午前10時00分開会

出席議員 13名

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 工 藤 昭 憲 君 | 2番 | 高 森 すみえ 君 |
| 3番 | 佐 藤 忍 君 | 4番 | 佐 藤 忍 君 |
| 5番 | 相 原 和 洋 君 | 6番 | 河 野 諭 君 |
| 7番 | 西 村 義 隆 君 | 8番 | 小 川 一 男 君 |
| 9番 | 今 野 公 勇 君 | 10番 | 中 山 哲 君 |
| 11番 | 山 田 康 雄 君 | 12番 | 白 井 幸 吉 君 |
| 13番 | 天 野 秀 実 君 | | |

欠席議員 なし

欠 員 なし

会議録署名議員

| | |
|--------------|------------|
| 2番 高 森 すみえ 君 | 3番 佐 藤 忍 君 |
|--------------|------------|

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------------------------|-----------|
| 町長 | 早 坂 利 悅 君 |
| 副町長 | 鶴 谷 康 君 |
| 総務課長 | 高 橋 正 彦 君 |
| 企画財政課長 | 今 野 稔 君 |
| 町民生活課長 | 渡 邊 勝 男 君 |
| 会計管理者兼税務会計課 長兼総合徵収対策室長 | 今 野 尚 佳 君 |
| 農林課長 | 浅 野 裕 君 |
| 地域振興課長兼愛宕山公 園管理事務所長 | 菅 原 伸一郎 君 |
| 建設水道課長 | 高 橋 秀 悅 君 |
| 保健福祉課長兼地域包括 支援センター所長 | 高 橋 康 起 君 |
| 子育て支援課長 | 今 野 健 君 |

教育長 千葉律之君
教育総務課長兼学校給食 今野和則君
センター所長
生涯学習課長兼公民館長 山田誠一君
兼農村環境改善センター
所長
農業委員会事務局長 山崎長寿君
代表監査委員 早坂仁一君

職務のため議場に出席した者の職指名

議会事務局長 遠藤洋君
書記 大泉信也君

議事日程 第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 会議日程の決定
日程第4 議案第1号 色麻町職員の給与の関する条例の一部改正について
日程第5 議案第2号 色麻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償の関する条
例の一部改正について
日程第6 議案第3号 色麻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に關す
る条例の一部改正について
日程第7 議案第4号 色麻町議會議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に關
する条例の一部改正について
日程第8 議案第5号 令和6年度色麻町一般会計補正予算（第7号）
日程第9 議案第6号 令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第3号）
日程第10 議案第7号 令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第
2号）
日程第11 議案第8号 令和6年度色麻町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第12 議案第9号 令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算
（第2号）
日程第13 議案第10号 令和6年度色麻町水道事業会計補正予算（第4号）
日程第14 議案第11号 令和6年度色麻幼稚園跡地駐車場整備工事請負変更契約
の締結について
日程第15 議案第1号 議会活性化特別委員会設置に関する決議（案）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議日程の決定
- 日程第4 議案第1号 色麻町職員の給与の関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第2号 色麻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償の関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第3号 色麻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第4号 色麻町議會議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第5号 令和6年度色麻町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第9 議案第6号 令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第7号 令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第8号 令和6年度色麻町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第9号 令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第10号 令和6年度色麻町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第11号 令和6年度色麻幼稚園跡地駐車場整備工事請負変更契約の締結について
- 日程第15 議案第1号 議会活性化特別委員会設置に関する決議（案）

午前10時00分 開会

○議長（天野秀実君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年色麻町議会定例会1月会議を開催いたします。

令和7年1月会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

輝かしい新年を皆様とともに迎えることができましたことを、心からお喜び申し上げます。

本町議会におきましては、定例会の開催をはじめ、各種の議会運営がつつがなく実施できますのも、議員各位並びに町長をはじめ町執行部の皆様方の御協力の賜物であり、ここに衷心より厚く御礼申し上げます。本年も1年間の会議を通して、議員、執行部皆様方の闘争な議論がなされ、町政発展に大いに寄与することを念願いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、年頭の会議に当たっての挨拶といたします。

次に、町長から御挨拶をいただきます。御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。町長。

〔町長 早坂利悦君 登壇〕

○町長（早坂利悦君） 議員の皆さん、改めて、新年明けましておめでとうございます。

また、この席からでありますけれども、町民の皆さんに対しましても御挨拶を申し上げたいと思います。

今年は年末年始と大変穏やかに経過してまいりました。今日もこのとおりの天候でございまして、何とかこの1年間穏やかな日が続けばなというふうに思っておるところでもございます。

ただ、やっぱり昨今気候変動ということで、動植物の生態系も含め、あるいはこの気候関係にあっても極端に災害の起きるような状況がいつでもどこにでも生まれるという、こういうふうなことになっておると思います。そういうことでありますので、本町におきましても、この災害ということについては、いっときも油断のならない状況をこれからもこの気持ちに持っておかなくちゃならないというふうに思っております。

この二、三日も実は皆さんの耳にも入っておると思いますけれども、熊騒動がございました。今、道命・一関のほうにということになっておるんですけども、まだ捕獲されておりませんけれども、学校も始まりましたので、ちょっと心配しておりますけれども、猟銃の皆さんにお願いをしながら、何とか皆さんに危害及ばないような形で確保なりということで、今、動いております。

そういうような動植物関係の生態系も含めた、これからいろいろな問題にも立ち向かっていかなくちゃならないというふうに思っております。

また、今日は七草ということで、これも皆さんもあるいは町民同じくですけれども、この七草がゆを食べながら無病息災ということでの願いを始めたものではないだろうかというふうに思っております。やっぱり何といっても私にとっては、町民の皆さんのが無病息災ということが何よりでありますので、冒頭申し上げたとおりでありますけれども、1年間、そういう1年になってほしいと願わずにいられない状況でございます。

さて、昨年は本町の基幹産業でございますこの農業におきまして、その中の米作りに関しましては、何年かぶりに米価が皆さんのが期待に沿うような形になったということになりました。そういうことも含めて、やっぱり本町の一番の人々が活力を生む、あるいは輝けるという原因是、農業に携わる人たちが自分たちの生産したものがそういう高い評価を受けるということが一番だろうというふうに思っていますので、引き続き、そういう価格で安定することを願わずにいられないというふうに思っているところでもございます。

それによって、本町で商工業関係の方々に対しても相乗効果が現れるだろうというふうに期待もしております。

なお、国内にちょっと目を向ければ、今、年収の壁ということでいろいろ議論なされ

ておりますけれども、この年収の壁が仮に178万円のような形で収まると、政治の中で何も手当がなければ、本町にとっても相当の減収が生じます。6,000万円強ぐらいの減収が生ずるのではないだろうかと思われますので、このことについても若干ちょっと気を配っているところでもございます。

そういう中ではありますけれども、昨年は認定こども園、民間主導で開園をしていた大いに、新しい環境の中で子供たちも元気にこの施設の中で過ごしているということの報告がございまして、本町にとっても将来の子供たちのためにいい施設ができたものだというふうに、私だけじゃなくて評価をしたいというふうに思っております。

また、今まで懸案しておりました放射性廃棄物、農林系の放射性廃棄物、これもそれぞれ畜産を営んでいる人たちに多大に迷惑をかけておりましたけれども、何とか全部処理することができました。それぞれの皆さんには、協力をいただいた皆さんには感謝を申し上げますし、また、これまで我慢して保管していただいたそれぞれの畜産関係の皆さんに対しましても、感謝を申し上げたいというふうに思います。

本町としていろんな課題はありますけれども、今一番頭の中にあるのは、やっぱりこの自主財源を何とか大きく確保したいものだなというふうに思っております。

そういう中で、目標として、まず今年は工業団地のほうにこれまでずっと意識してきたわけですけれども、企業を何とかここに誘致をしたいという思いであります。

また、大村分校の跡地を整備しましたけれども、この活用にしましても、今年1年で目鼻だをつけたいというふうに思っておるところでございます。

今、どこの町でも人口減少ということで、これは町の課題、どこの町の課題でもありますけれども、しかし、減少するということをある程度やむを得ないという考えの中に立ったときに、減少する状況でのまちづくりをどのように考えていったらいいのか、このことがさらに課題としてのしかかるんじゃないだろうかというふうに思っております。

もちろん、人口減少を食い止めるということは、これは大事なことです。しかし、それだけじゃなくて、どうしてもこれは減少やむを得ない状況がでているということも事実でありますので、そうなった場合のまちづくりはどうあるべきかということをも念頭に置かなくちゃならないなというふうに思っております。

そうした中で、長期構想にも挙げました理念、「一人一人が輝くまちづくり」ということで、人が輝けるように、活力があるようにまちづくりの中で捉えていきたいというふうに思うところでもございます。

結びになりますけれども、この1年間、ここから始まります1年でありますけれども、1年間が本町にとってあるいは町民一人一人にとっても幸せの多い1年であり、災害のない1年であるということを念願をしながら、念頭に当たり御挨拶といたしたいと思います。1年間どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（天野秀実君） 以上で、年頭の挨拶を終わります。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位の御手元に配付したとおりであります。

町より提案された会議事件は、議案11か件であります。また、議員提出の会議事件は、1か件となっております。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長より委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

○議長（天野秀実君） これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（天野秀実君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、2番高森すみえ議員、3番佐藤忍議員の両議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（天野秀実君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期につきましては、色麻町議会定例会の通年開催に関する要綱第2条の規定により、設定することになっております。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1月7日から12月26日までの354日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、令和7年色麻町議会定例会の会期は、本日1月7日から12月26日までの354日間と決しました。

日程第3 会議日程の決定

○議長（天野秀実君） 日程第3、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。1月会議の日程につきましては、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、1月会議は本日1日と決しました。

日程第4 議案第1号 色麻町職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第5 議案第2号 色麻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する
条例の一部改正について

○議長（天野秀実君） 日程第4、議案第1号色麻町職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第5、議案第2号色麻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上の2か件はいずれも関連がありますので、一括議題とし、質疑、討論、採決は各議案ごとに行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第1号、日程第5、議案第2号については一括議題とし、質疑、討論、採決は各議案ごとに行うことになりました。

○議長（天野秀実君） 日程第4、議案第1号色麻町職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第5、議案第2号色麻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上2か件を一括議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 議案第1号色麻町職員の給与に関する条例の一部改正について、並びに議案第2号色麻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを一括議題とさせていただきました。

まず初めに、議案第1号色麻町職員の給与に関する条例の一部改正について、提案理由を御説明申し上げます。

政府は、国家公務員の給与改定について、令和6年8月8日の人事院勧告どおり実施することなどを内容とする本年度の公務員給与改定の方針が令和6年11月29日閣議決定され、同日付、総務副大臣通知により地方公務員の給与改定等に関する取扱いが示されました。これに基づく給与法改正法案は、衆議院が12月12日に、参議院が12月17日に可決されております。これにより、本町においてもその勧告内容、国の給与法改正に準じて町職員の給与条例を改正するものであります。

今年度の人事院勧告では、民間企業における初任給の動向や、公務において人材確保が喫緊の課題であること等を踏まえ、昨年度に引き続き、俸給及びボーナスの引上げを行う内容であります。本日配付いたしました条例改正概要、議案第1号関係の参考資料と審議資料の1ページを御覧ください。

まず、今回の勧告では、民間給与との較差、これが2.76%、金額にいたしまして1万1,183円を解消するため、初任給を大幅に引き上げ、若年層に重点を置き人材の確保を図るため、号俸について改定されるものであります。

まず、参考資料の①の月例給の改正ですが、初任給については、一般試験、大卒者で2万3,800円、12.1%の引上げ、高卒者で2万1,400円で、12.8%の引上げとなります。

また、俸給全体の平均改定率は2.76%となり、審議資料の2ページから9ページまでの行政職給料表のとおり改正をいたします。

続いて、参考資料の②、③の期末手当、勤勉手当の支給割合の改正についてでございますが、民間の支給状況等を踏まえ、支給月数の引上げ分は一般職員において0.1月分で、期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分されることとなります。

また、再任用職員については0.05月分の引上げとなり、期末手当及び勤勉手当に0.025月分ずつ均等に配分されることとなります。

続いて、参考資料④の寒冷地手当支給額の改正でございますが、これも民間の同種手当の支給額を踏まえ、月額を11.3%の引上げとなります。なお、この寒冷地手当につきましては、本町は支給地域には該当しませんが、派遣職員の勤務地が支給地域に該当している場合、当該職員へ支給してございます。

この下の表に移りまして、令和6年度分として12月の一般職員期末手当、現行の1.225月を0.05月引き上げ1.275月に、勤勉手当は1.025月を0.05月引き上げ1.075月となります。

令和7年度以降については、6月、12月の期末手当を一般職員現行の1.225月を0.025月引き上げ1.25月に、勤勉手当は1.025月を0.025月引き上げ1.05月に改正するものです。

その下の表に移りまして、再任用職員の令和6年度分といたしまして、期末手当現行0.6875月を0.025月引き上げ0.7125月に、勤勉手当は0.4875月を0.025月引き上げ0.5125月となります。

令和7年度以降については、6月、12月の期末手当を現行の0.6875月を0.0125月引き上げ0.7月に、勤勉手当は0.4875月を0.0125月引き上げ0.5月に改正するものであり、これらについては、審議資料1ページ、2ページ及び10ページ、11ページに記載のとおり改正をいたします。

これにより、年間のボーナスは一般職員現行4.5月から4.6月に、再任用職員現行2.35月から2.4月になります。

最後に、この改正条例の施行日でございますが、公布の日から施行し、令和6年度分の月例給、期末勤勉手当、寒冷地手当の改正については、令和6年4月1日に遡及され、期末勤勉手当の令和7年度以降分については、令和7年4月1日からとなります。

続いて、議案第2号色麻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案理由を御説明いたします。

議案第1号職員の給与条例において、月例給の改定がありました。会計年度任用職員の給与については、行政職給料表の1級及び2級の給料表と同様と規定していることから改正するものであります。

本日お配りした参考資料の2ページの上段、議案第2号の欄と、審議資料の12ページを御覧ください。

この表は、先ほども申し上げましたが、行政職給料表1級、2級と同じものです。平均改定率は、1級が11.1%、2級は7.6%となり、3,300円から2万6,300円の引上げと

なります。また、期末勤勉手当につきましては、正職員と同様の率での支給としております。

最後に、この改正条例の施行日でございますが、公布の日から施行し、改正後の規定は令和6年4月1日からの遡及適用となります。

以上、よろしく御審議を賜り御可決くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより議案第1号色麻町職員の給与に関する条例の一部改正についての質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（天野秀実君） 続いて、議案第2号色麻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 色麻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第4号 色麻町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

○議長（天野秀実君） 日程第6、議案第3号色麻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、日程第7、議案第4号色麻町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、以上の2か件はいずれも関連がありますので、一括議題とし、質疑、討論、採決は各議案ごとに行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第6、議案第3号、日程第7、議案第4号については一括議題とし、質疑、討論、採決は各議案ごとに行うことに決しました。

○議長（天野秀実君） 日程第6、議案第3号色麻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、日程第7、議案第4号色麻町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、以上の2か件を一括議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 議案第3号色麻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、並びに議案第4号色麻町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正については、この2か件につきましては、改正内容が同じでありますので、一括で御説明させていただきます。

先ほど御可決賜りました議案第1号職員の給与条例と同様に、人事院勧告に基づくものとなりますが、常勤特別職並びに議会議員の期末手当を年3.4月から0.05月分引き上げ3.45月とする内容となっております。

本日お渡ししました参考資料2ページの下段、議案第3号、4号の欄と、審議資料19ページ、20ページを御覧ください。

令和6年度分として、12月の期末手当、現行1.7月を0.05月引き上げ1.75月に、7年度以降については、6月、12月の期末手当、現行1.7月を0.025月ずつ引き上げ1.725月に改正するものでございます。

最後に、この改正条例の施行日でございますが、公布の日から施行となり、6年度分の期末手当については令和6年12月1日に遡及され、令和7年度以降分につきましては、令和7年4月1日からとなります。

以上、よろしく御審議を賜り御可決くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説

明といたします。

○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより議案第3号色麻町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（天野秀実君） 続いて、議案第4号色麻町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についての質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 令和6年度色麻町一般会計補正予算（第7号）

○議長（天野秀実君） 日程第8、議案第5号令和6年度色麻町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 議案第5号令和6年度色麻町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,470万円を追加し、予算総額を53億2,576万5,000円といたしました。

まず、歳出から御説明いたします。

先ほど御可決賜りました議案第1号から議案第4号までの条例改正による人事院勧告に伴う人件費等の増額分といたしましては、一般会計、特別会計の繰出金を含め、全体で2,821万2,000円となっておりますが、予算的には予算現額から不足する分を補正することとなります。

議員期末手当分が17万8,000円の増、特別職、町長、副町長及び教育長の期末手当が9万7,000円の増、一般職員、会計年度任用職員分が報酬、給料、手当、共済費等合計で2,793万7,000円の増、合計で2,821万2,000円の増額となりました。

議案書24ページを御覧ください。

第1款議会費では、人件費分、議員期末手当などで68万4,000円の増額。

第2款総務費では、第1項総務管理費、議案書25ページ、第2項徴税費、議案書26ページ、第3項戸籍住民基本台帳費、第5項統計調査費において、人件費分として合計で786万3,000円の増額。

第3款民生費では、第1項社会福祉費、議案書27ページから28ページに移りますけれども、第2項児童福祉費において、人件費分として494万円の増額。

第4款衛生費第1項保健衛生費では、人件費分として116万8,000円の増額。

第6款農林水産業費では、合計で1,346万3,000円の増額となっており、人件費分といたしましては、議案書28ページから30ページにかけまして、第1項農業費、第2項林業費において717万2,000円の増額。

議案書戻りまして、29ページ。

第1項農業費第5目農地費では、月崎・清水地区経営体育成基盤整備事業の全体事業費変更に伴う負担金として629万1,000円の増額となっております。

議案書31ページを御覧ください。

第8款土木費では、人件費分として28万2,000円の増額。

第9款消防費では、人件費分として9,000円の増額。

第10款教育費では、第1項教育総務費、議案書32ページ、第2項義務教育学校費、第4項社会教育費、議案書33ページ、第5項保健体育費までの人件費分として、合計で609万4,000円の増額となっております。

第14款予備費では19万7,000円を増額し、歳入歳出予算の調整を行いました。

次に、議案書23ページにお戻り願います。

歳入でございますが、今回的人事院勧告に伴う人件費並びに月崎・清水地区経営体育成基盤整備事業に係る町負担金などで、歳出が2,900万円の増額となりましたので、第

19款繰入金第2項基金繰入金において、財政調整基金から2,900万円を繰り入れ充当したところでございます。

第22款町債は、月崎・清水地区経営体育成基盤整備事業の全体事業費の変更に伴い、経営体育成基盤整備事業債570万円の増額となっております。

議案書20ページを御覧ください。

第2表地方債補正ですが、経営体育成基盤整備事業債で限度額570万円を追加するものでございます。

以上、令和6年度色麻町一般会計補正予算（第7号）の概要を申し上げましたが、詳細につきましては款項を追っての質疑の際にお答えいたします。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。1番工藤昭憲議員。

○1番（工藤昭憲君） 座ったままでみませんが、はい、はい、お願いします。

今説明ありましたけれども、1号から4号議案について関連する補正なんですけれども、その中で社会保険料、それから、市町村職員共済組合負担金ですかね、ありますけれども、それぞれ計上されてる部分と、共済組合負担金は計上されてるんですけども、社会保険料が計上されてない部分ありますよね。予算現額から不足する分だっていう説明ですけれども、本来当初予算調整する場合、同じ係数で算出しているんだと思うんですね。

そういうことから言えば、社会保険料も同じくどの款項でも計上されるのが普通かなというふうに理解したんですけども、なぜこれが違うのか、ちょっと説明お願いします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

工藤議員おっしゃるとおり、今回は現計予算から不足する部分についてを補正させていただきました。

それで、今回の補正の中の社会保険料については、会計年度任用職員さんの分の社会保険料でございまして、当初で取った金額の予算の範囲内にある科目もありますし、そういうやなかつた科目もあります。

それで、なぜそういう違いが出てくるのかという御質問だったと思うんですけども、当初予算のとき、はい、はい、そういう質疑だったと思いますけども、当初予算のときの会計年度任用職員を配置する人数と、あと、今的人数でちょっと違いがありましたので、配置転換とか、そういうのでありましたので、もともと予算があった科目は補正はしなくて、逆に配置してなかつたりとか、人数が少なかつたりしたところで配置したところが不足してしまつたりとかして、それを合わせて精査したところ、足りないところ

を今回補正させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 1番工藤昭憲議員。

○1番（工藤昭憲君） 要するに、当初の段階と違って、職員の人数とか、要するに異動だね。機構改革もあった中で、それらについての不足分を改めて今回出したというふうに理解すればいいということですか。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 工藤議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（天野秀実君） 総括質疑ございませんか。中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 今回の補正については、総額歳入歳出とも、53億2,576万5,000円ということでね、これが年度末には実質収支額は幾らぐらいになって、実質収支比率は幾らぐらいに見込んでいるのかお尋ねをいたします。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 中山 哲議員の質疑に対してお答えをいたします。

あくまでも見込み、現段階で分かり得る情報を集めた中での決算の見込みでございますけれども、大体53億3,000万円程度じゃないかというふうに見ております。

実質収支比率というところにつきましては、現段階でちょっと正直な計算ができないところでございますので、その比率に関してはちょっと数字を持ち合わせておりませんけれども、53億3,000万円程度で決算を迎えるような形であればいいなというふうに現在のところでは考えているところでございます。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） まあ、今のことだと53億3,000万円ぐらいを見込んでいるということですけれども、当初で45億8,370万円ね、置かれた。

そうした中での当初の見込みからどのくらい、年度末の見込みっていうのは立ててるわけですから、そういった中でいければどのくらいのずれって言ったら語弊があるのか、どういった進展があったのかお尋ねをいたします。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

まず、当初予算の段階で45億円、決算見込みで53億円ということで、相当数、相当大きなですね、6億円、7億円程度のずれが生じているというのが現状でございます。

一番大きなところはですね、普通交付税の減額、この部分が一番大きかったというところでございます。

そのほかにはですね、保健福祉センターの冷暖房施設、こちらの修繕のほうがですね、全く当初考えていなかった予算が大きく出たというところでございまして、こちらが2億4,000万円程度だったかと思います。

こういった部分の数字、それから役場全体的なお話を申し上げますと、どうしても修繕の部分、それから物価高騰、これは一般の部分だけではなくて、電気代、それから水

道、この料金等々もかなり増えているというところでですね、全体的にその差額が生じた原因としてはこのような内容じやないかなというふうに思っております。

この部分をですね、極力抑えていきたいというふうに考えているところですけれども、どうしても削減できる部分とできない部分というものが当然ございます。こういったところですね、必要な部分については予算を配分しながら安定運営を目指していくということで考えておりますけれども、抑えるべきところは抑えていくというのが基本的な考え方でございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） ありがとうございます。

そこでもう一つですね、基金繰入金、そして町債ということでね、当初では22億円、繰入金が2億9,200万円か、そういった中で、また町債が1億7,100万円といった金額で始まったわけですけれども、現在の繰入金、そして、町債というとかなり跳ね上がっている状態になってます。

そういった中での来年度の予算編成っていうかね、それらについての障害っていうか、考え方っていうかね、そこんとこにおいてのこの基金繰入金、町債、これらは最終的には保険財源っていうかね、補填財源っていうか、そういったものについてのやっぱり財源の枯渇につながっていくっていうかね、財収的にはなるんだろうと思いますけれども、そういった中での補正予算の額、伸び率から見て、来年度はこの基金の在り方はどうなのかお尋ねをいたします。

○議長（天野秀実君） 今年度を踏まえてだから。企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

まず、申し訳ありません。先ほど答弁した中ですね、ちょっと答弁漏れが1点ございまして、当初予算からですね、加美郡保健医療福祉行政事務組合の予算ですね、当初5億円計上されておったんですが、予算の確保がちょっと難しいということで、半分だけ置いていたということがございました。その部分、9月の段階で追加で補正をさせていただいたということで、そういったところの部分もですね、大きな差につながったというところでございますので、この部分に関しましては訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

それで、先ほど3問目の質疑の中でお話がございました、令和7年度の話でございます。

現在、令和6年度ですね、予算上の基金の残高でございますが、今回の1月の補正予算を踏まえますと、現在で4億5,530万円、予算上の話でございます。4億5,530万円の基金がございます。このままですね、大きなことがなく進んでいけばですね、この4億5,000万円という基金につきましては、3月末、年度末を迎えるのかなというふうに思っておりますが、ここからですね、不用額等々決算を迎えて戻ってくる部分がございます。こういった部分で大体の5億円ぐらい、何とか基金が残せればいいのか

なというふうにまず、今のところは考えているところでございます。

なお、当初予算、令和7年度の当初予算のヒアリングがですね、これから、明日から始まります。この中で、現在ちょっと不足してある額がかなり多くなってございますので、必要な事業の取捨選択を行いながら予算編成をしていくということで考えておりますが、できればこの基金に頼らないで予算を組めるような予算編成を第一に考えていきたいと思いますが、どうしてもやらなければならない事業等々多数ございますので、こういった部分をですね、判断をしっかりしながら、この基金に頼らない財政運営を目指して、令和7年度の予算編成は進めていきたいというふうに考えております。

○議長（天野秀実君） ほかに総括質疑ございませんか。8番小川一男議員。

○8番（小川一男君） 要するにですね、今回の補正予算は、人事、国の人事局に基づく給料の関係、それが大勢を占めて、プラスするところは経営体育成の事業債570万円、そして、多少ですけれども、特別会計に218万円、それを織り込んで補正を組んだという形で理解していいのかどうか説明を求める。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

小川議員おっしゃるとおりですね、今回まさしく人事院勧告に伴う人件費の増、それから、月崎・清水地区の経営体育成基盤整備事業、こちらの事業額の変更に伴う追加の補正、これが主でございます。

小川議員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） よってですね、令和7年度の予算編成においては、実績を踏まえ、先ほど説明あったとおり、地方交付税積算根拠を明確にしてね、やるべきではないかなと思うんですが、併せて説明を求める。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員に申し上げますが、今は総括質疑の最中でございますので、総括質疑をお願いいたします。

○8番（小川一男君） 了解。

○議長（天野秀実君） ほかに総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了します。

○議長（天野秀実君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書23ページ、歳入から入ります。

19款繰入金2項基金繰入金。5番相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） はい、若干ちょっとお尋ねしたいと思います。

今回の補正予算における問題、再三先ほど議員各位から人件費の増額及び事業債に伴うものということはいただいております。それに伴って、ここに繰入金補正額として

2,900万円繰入れをしたということは分かります。

ただしだすね、補正前の額、ここに4億7,200万円という数字がありながらも、最終的なその下のほう5億4,200万円、約7,000万円の乖離があります。この分析の仕方をどのように考えればよろしいのか。

それを考える上で、17ページ、1表の歳入歳出の予算補正部分、これの繰入金、また、21ページの19款の繰入金、これの判断の仕方、これをどのようにこれを関連して読み解けばいいのか。6号補正及び他会計の分があるんだろうとは思うんですが、もう少し分かりやすくそこを説明できるようなものにできないのかをちょっとお尋ねしておきたいなと思います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えをいたします。

まず、議案書の17ページでちょっと御説明をさせていただきたいというふうに思います。

第1表の歳入歳出予算の補正の歳入ですね、19款繰入金のところ、項のところ空欄になってございますが、その上段の部分につきましては、款の繰入金総額の表記となっております。補正前の金額が5億4,691万4,000円、今回補正で2,900万円追加ということになりますので、計で5億7,591万4,000円と。

その下のところですね、数字の差額が出ております。こちらにつきましては、あくまでも基金からの繰入金のみということでの表記となってございますので、このように差額が生じているということでございます。

全体的にはですね、この繰入金の細かいところでお話をしますと、まず、財政調整基金の繰入金、それから、ふるさとまちづくり基金の繰入金、長寿社会対策基金繰入金、児童医療費助成基金の繰入金、それから減債基金の繰入金、これらの基金と合わせまして、今度はですね、特別会計の繰入金、返ってきてる分等々がございまして、こういった部分。例えばお示しをしますと、介護保険特別会計繰入金、それから後期高齢者医療特別会計繰入金、国民健康保険事業特別会計繰入金、介護サービス事業特別会計繰入金、工業団地整備事業特別会計繰入金、こういったもの全てを合わせたものがこの17ページの上段ですね、補正後の数字で言いますと5億7,591万4,000円ということになりますので、この部分ですね、もう少し分かりやすくと、本来であれば全て内容が分かるような形で表記できれば理解しやすいんですけども、どうしてもシステムから吐き出される資料でございますので、この辺の対応できるかどうか、この辺をですね、ちょっと相談をさせていただきたいというふうに思いますので、ちょっと申し訳ありません、システム上できないということでございますので、御容赦いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） システムの話をすると何とも私分かりませんので、それは分かり

やすいものにしていただければと。1ページ別につくるなり何なりできればうれしいかなと思います。

しかば、今のお話で、当初、一般財源の繰入金、他会計の繰入金とともに総額でこうなってますよという話でございます。

しかば、他会計と一般会計の繰入金比率差、今どうなってんのか、この総額の中ににおいて、その点はどう見ているのかをお尋ねしておきたいなと。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員に申し上げますが、今、財政調整基金繰入金、この科目についての質疑を受け付けておりますので、別の機会にぜひお願ひしたいと思いますが。（「5番」の声あり）

相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 財政基金の繰入金ということでございます。

しかば、前年比と比べてその推移の違い、どのように見込みしてんのか、先ほど答弁はもらってます。いろんな問題があつて、今回、減額補正をして今年度の6年は立てているというものの、それを最終的にどう見ていらっしゃるのか。預金の根幹でございますんで、これを財政課としてはどう受け止めながら、今回の予算措置を考えていらっしゃるのか。

事業債の部分ありますんで、人事院勧告については国のことではございますけど、その点を含め、今後の見通しもあるでしようからお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えをいたします。

先ほど中山議員の質疑の際にもお答えいたしましたとおり、現段階でのですね、決算の見込み、令和6年度の決算の見込みにつきましては、5億3,000万円程度ということで見込んでいるということでございます。

また、財政調整基金の現在高でございますが、今回の補正を含めますと4億5,530万円、5,000万円ぐらい積み増しできて5億円ぐらいの基金、これぐらい残せればいいのかなということで、今実際、財政のほうでですね、計画を立てているというところでございますので、この部分をですね、減らさないように、また自主財源の確保にも努めながらということで、両方にらみながらの財政運営を行っていかなければならぬということで、現在のところは考えております。

今後、予算のヒアリング等々難しい部分がございますが、そういったところでもですね、こういった歳入歳出の部分も踏まえて検討して協議をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） ほかに質疑ございませんでしょうか。（「なし」の声あり）

それでは、次に進みます。

22款町債1項町債。（「なし」の声あり）

暫時休憩をいたします。

午前10時59分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（天野秀実君） それでは、休憩を閉じて会議を開きます。

24ページ、歳出。

1款議会費 1項議会費。（「なし」の声あり）

2款総務費 1項総務管理費。（「なし」の声あり）

25ページに入ります。

2項徴税費。（「なし」の声あり）

26ページに入ります。

3項戸籍住民台帳費。（「なし」の声あり）

5項統計調査費。（「なし」の声あり）

3款民生費 1項社会福祉費。（「なし」の声あり）

27ページ。

3款民生費 2項児童福祉費。これなしですね、はい。

4款衛生費 1項保健衛生費。（「なし」の声あり）

6款農林水産業費 1項農業費。12番白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 29ページでございますが、5目農地費、この中ですね、負担金、月崎・清水地区経営体育成基盤整備事業ですね。圃場整備が始まるということで、すばらしいことだと思いますが。

先ほど説明の中でですね、全体事業費の変更分の増額というお話をありがとうございましたが、今現在ですね、全体事業費はどのようにになっているかですね、あと面積ですか。あと、町の負担する割合といいますかね、負担する金額。またその事業ですね、始まりと最終年度の現在の予定ですね、どのようにになっているのかお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、現段階の全体の事業費ですが、1億6,497万4,000円の事業費となってございます。

面積ではですね、全体面積、色麻、加美町合わせて100.2ヘクタールでございますが、そのうち、色麻町分が49.9ヘクタール、今回の事業費の増額に伴う面積の増加分は5.4ヘクタールとなってございます。

あと、負担割合ですが、まず全体の負担割合、国が52.5%、県が27.5%、町が10%、受益者が10%ということで、町の負担の割合ですが、色麻町分が10%のうち49.78%、加美町分が50.22%となってございます。

事業の今後の予定ですが、ハード事業的には令和11年度完了予定、ソフト事業について

では令和15年度完了予定と、現在のところ、そういうようなスケジュールとなってございます。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○議長（天野秀実君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、次に進みます。

6款農林水産業費 2項林業費。（「なし」の声あり）

31ページ。

8款土木費 1項土木管理費。（「なし」の声あり）

9款消防費 1項消防費。（「なし」の声あり）

10款教育費 1項教育総務費。（「なし」の声あり）

32ページ。

2項義務教育学校費。（「なし」の声あり）

4項社会教育費。（「なし」の声あり）

33ページ。

5項保健体育費。（「なし」の声あり）

14款予備費 1項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。

次に、20ページに戻りまして、第2表地方債補正、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第6号 令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号)

○議長（天野秀実君） 日程第9、議案第6号令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 議案第6号令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ8億618万9,000円とするものであります。

先に、歳出のほうから説明いたします。

議案書40ページをお開き願います。

第1款総務費第1項総務管理費1目一般管理費では、色麻町職員の給与に関する条例の一部改正に伴う人件費の増額で53万1,000円を増額いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

議案書39ページを御覧ください。

第6款繰入金第1項他会計繰入金1目一般会計繰入金では、一般会計繰入金の人件費分として不足する53万1,000円を増額し、歳入歳出の調整を図るものでございます。

以上、よろしく御審議を賜りますよう申し上げ、提案理由の御説明とさせていただきます。

○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書39ページ、歳入から入ります。

6款繰入金1項他会計繰入金。（「なし」の声あり）

40ページ、歳出に入ります。

1款総務費1項総務管理費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第7号 令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

○議長（天野秀実君） 日程第10、議案第7号令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 議案第7号令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億86万4,000円とするものであります。

先に、歳出のほうから説明をいたします。

議案書47ページをお開き願います。

第1款総務費第1項総務管理費1目一般管理費では、色麻町職員の給与に関する条例の一部改正に伴う人件費の増額で42万8,000円を増額いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

議案書46ページを御覧ください。

第3款繰入金第1項一般会計繰入金1目事務費繰入金では、事務費繰入金の入件費分として不足する42万8,000円を増額し、歳入歳出の調整を図るものでございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了します。

○議長（天野秀実君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書46ページ、歳入から入ります。

3款繰入金1項一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

47ページ、歳出に入ります。

1款総務費1項総務管理費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第8号 令和6年度色麻町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（天野秀実君） 日程第11、議案第8号令和6年度色麻町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 議案第8号令和6年度色麻町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ97万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ8億8,755万3,000円とするものでございます。

先に、歳出の補正から御説明申し上げます。

議案書54ページを御覧ください。

第1款総務費第1項総務管理費と第5款地域支援事業費第1項一般介護予防事業費、第2項包括的支援事業費・任意事業費では、給与条例等の改正による人件費の増額分といたしまして97万1,000円を増額いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

議案書53ページを御覧ください。

第7款繰入金第1項他会計繰入金で、事務費繰入金として不足する97万1,000円を増額し、歳入歳出予算の調整を図るものでございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了します。

○議長（天野秀実君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書53ページ、歳入から入ります。

7款繰入金1項他会計繰入金。（「なし」の声あり）

54ページ、歳出。

1款総務費1項総務管理費。（「なし」の声あり）

5款地域支援事業費1項一般介護予防事業費。（「なし」の声あり）

2項包括的支援事業・任意事業費。（「なし」の声あり）

55ページ。これで終わりですね。

2項の包括的支援事業・任意事業費についての質疑はございますか。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第9号 令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（天野秀実君） 日程第12、議案第9号令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 議案第9号令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万円を追加し、歳入歳出予算の総額を522万4,000円とするものでございます。

先に、歳出の補正から御説明申し上げます。

議案書62ページを御覧ください。

第1款サービス事業費第1項居宅介護支援事業費では、給与条例等の改正による人件費の増額分といたしまして25万円を増額いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

議案書61ページを御覧ください。

第2款繰入金第1項一般会計繰入金として、不足する25万円を増額し、歳入歳出予算の調整を図るものでございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了します。

○議長（天野秀実君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書61ページ、歳入から入ります。

歳入。

2款繰入金1項一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

それでは、続きまして、62ページ、歳出に入ります。

1款サービス事業費1項居宅介護支援事業費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第10号 令和6年度色麻町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（天野秀実君） 日程第13、議案第10号令和6年度色麻町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 議案第10号令和6年度色麻町水道事業会計補正予算（第4号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は人事院勧告に伴う給与条例等の改正による人件費で、予算第3条に定めました収益的支出の予定額の組替えを行うものでございます。

議案書64ページをお開き願います。

第1款水道事業費用第1項営業費用第1目原水及び浄水費では、給料などで32万

3,000円の増額といたしました。

第4目総係費では、給料などで73万8,000円の増額といたしました。

なお、第4項第1目予備費で106万1,000円減額し、収益的支出予算の調整といたしました。

次に、戻りますが、63ページの第3条につきまして、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費、職員給与費につきましても106万1,000円増額いたしました。

以上、提案内容の御説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了します。

○議長（天野秀実君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書64ページ、収益的支出から入ります。

第1款水道事業費用 1項営業費用。（「なし」の声あり）

4項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。

次に、63ページに戻りまして、第3条議会の議決を経なければ流用することのできない経費、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第11号 令和6年度色麻幼稚園跡地駐車場整備工事請負変更契約の締結について

○議長（天野秀実君）　日程第14、議案第11号令和6年度色麻幼稚園跡地駐車場整備工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君）　議案第11号令和6年度色麻幼稚園跡地駐車場整備工事請負変更契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

令和6年度色麻幼稚園跡地駐車場整備工事につきましては、昨年9月10日に議決をいただき、請負金額5,885万円で旭興業株式会社と請負契約を締結し、現在施工中でございます。

工事の内容に変更が生じましたので、議会の議決を求めるものでございます。

変更の主な内容について御説明いたします。

審議資料の21ページをお開き願います。

計画平面図でございますが、方位につきましては、図面上が北側です。

東側から御説明いたします。

掘削工と舗装擦付工と記載された施工箇所でございますが、現地測量を行った際、舗装計画高より現地盤が高いことや、こども園の既設舗装が計画高より高いこともあり、舗装に段差などが生じることから、支障なく通行させるために掘削運搬処分、舗装盤切断、ガラ運搬処分、新たに舗装工を増工するものでございます。

次に、図面の西側を御覧ください。

出入口でございますが、当初設計幅員7メートルとしておりましたが、現場の状況、精査により幅員を6メートルに変更いたします。

その下の舗装擦付工と渡り廊下入り口改修工ですが、渡り廊下と駐車場を結ぶ舗装の増工と、渡り廊下からの侵入防止のために新たに扉の設置など増工となり、請負額179万5,200円の増額となったものであります。

以上、請負額6,064万5,200円とする工事請負変更仮契約を締結しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

御可決のほどよろしくお願い申し上げ、提案理由の御説明といたします。

○議長（天野秀実君）　以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君）　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君）　質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君）　これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君）　討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君）　これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議発第1号 議会活性化特別委員会設置に関する決議（案）

○議長（天野秀実君） 日程第15、議発第1号議会活性化特別委員会設置に関する決議（案）を議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。10番中山 哲議員、御登壇の上、説明をお願いいたします。

〔10番 中山 哲君 登壇〕

○10番（中山 哲君） 議発第1号、議会活性化特別委員会設置に関する決議（案）。

標記決議案を次のとおり提出する。

令和7年1月7日提出。

提出者議員、中山 哲。

賛成者議員、河野 諭。

賛成者議員、小松栄喜。

賛成者議員、西村義隆。

議会活性化特別委員会設置に関する決議（案）。

次のとおり議会活性化特別委員会を設置するものとする。

記。

1、名称。

議会活性化特別委員会。

2、設置の根拠。

色麻町議会委員会条例第3条及び色麻町議会基本条例第29条第2項の規定。

3、目的。

色麻町議会基本条例の検証に関する調査並びに議会活性化の推進に関する調査。

4、委員の定数。

議長を除く全員。

5、調査の期限。

調査終了まで。

提案理由。

議会の議会運営及び議員に関する基本事項を定め、議会の情報公開と町政への住民参加を基本とし、公正・民主的な議会の推進により、町民福祉の向上及び継続的な豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的に、色麻町議会基本条例を平成31年4月1日から施行しています。色麻町議会基本条例第29条第2項に規定する本条例の検証について

は、前回の検証から約4年経過していることを鑑み、本条例の検証を行うとともに、議会懇談会における町民意見の検討など議会活性化のさらなる推進調査を行うため、今回提案するものである。

以上。

○議長（天野秀実君） 以上をもって趣旨説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（天野秀実君） この際、暫時休憩をいたしますが、休憩中に議会活性化特別委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

それでは、暫時休憩します。

午前11時40分 休憩

午前11時58分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

先ほど議会活性化特別委員会が開催され、委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

議会活性化特別委員会委員長に相原和洋議員、副委員長に小松栄喜議員、以上のとおりそれぞれ選任されました。

この際、議会活性化特別委員長より就任の御挨拶をお願いいたします。議会活性化特別委員会相原和洋委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。相原和洋議員。

〔5番 相原和洋君 登壇〕

○5番（相原和洋君） ただいま委員各位の御支援の下、委員長を拝命することになりま

した相原でございます。

本条例に対する基本条例、議会の基本条例の検証はもとより、議会の監視機能を最大限に強化することを求め、委員各位の御協力の下、格式ある議会を委員会として進めていくことを委員長の御挨拶に代えさせていただきたいと思います。ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（天野秀実君） 以上で委員長就任の挨拶は終わりました。

次に、副委員長より就任の御挨拶をお願いいたします。議会活性化特別委員会小松栄喜副委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。小松栄喜議員。

〔4番 小松栄喜君 登壇〕

○4番（小松栄喜君） ただいま議会活性化特別委員会の副委員長をお受けすることになりました小松でございます。

さらなる活性化を目指し、相原委員長の補佐役として一生懸命やってまいります。よろしくお願ひいたします。

○議長（天野秀実君） 以上で副委員長就任の挨拶は終わりました。

○議長（天野秀実君） 以上をもって、令和7年色麻町議会定例会1月会議に付された案件は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、明日1月8日から次の会議までを休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、明日1月8日から次の会議までを休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後0時01分 散会
